

平成二十二年四月九日受領
答弁第三三三一号

内閣衆質一七四第三三一号

平成二十二年四月九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの点も含め、先の答弁書（平成二十二年三月三十日内閣衆質一七四第二九四号）一についてでお答えしているとおり、北方領土問題及び竹島問題をめぐる経緯及び状況等について両者を比較し、両者にどのような違いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから差し控えてきている。

二及び三について

お尋ねについて、御指摘の式典には、種々の日程上の都合により出席できなかったものである。

四について

お尋ねについては、北方領土問題及び竹島問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、必ずしも同様の対応とはなっていないものである。

五について

先の答弁書（平成二十二年三月三十日内閣衆質一七四第二九四号）五についてでお答えしたとおり、政

府としては、竹島問題の解決のため粘り強い努力を行う等、適切に対応してきており、「質問に真正面から答えない」との御指摘は当たらないものと考える。

六について

政府としては、大韓民国に対し、累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場について申入れを行う等、適切に対応してきている。